

当院の施設基準と届出内容について(近畿厚生局へ届出済)

・電子的診療情報連携体制整備加算

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。また、マイナ保険証を促進し、医療DXを通じて質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。会計時には、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

・ベースアップ評価料

物価高騰や賃上げが進む中、患者様に良質な医療サービスと安心・安全な医療を提供する環境を整えるため、ベースアップ評価料を算定させていただいております。

・夜間早朝等加算

平日18時以降、土曜日12時以降に受付をされた患者様は夜間早朝等加算が適応されます。

・生活習慣病管理料

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様が対象となります。当院では、個々に応じた療養計画に基づき、より詳細に治療管理を行う生活習慣病管理料を算定しております。これにより、目標体重・運動・食事などの生活習慣に関する指導をいたします。なお、患者様の状態に応じ、医師の判断のもとリフィル処方や28日以上 of 長期の投与を行う場合がございます。

・一般名処方加算

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みとして後発医薬品のある医薬品については一般名で処方することにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすい体制を取っております。ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

- ・がん治療連携指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・充実管理加算(2026/10月より算定開始予定)
- ・HPV核酸検出 HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ・ニコチン依存症指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防ケア指導料